



子育て応援アプリ「すくすく♪このえ」 九重町長選挙についてのお知らせ

- まちの話題 8p
- 町からのお知らせ 9p
- 文化財探訪／心の扉 15p
- 図書館だより 16p
- ふるさと自然学校 17p
- 暮らしの情報 18p
- 休日当番医／人の動き ほか 21p

今月の表紙

九重グリーンツーリズム研究会が野上放課後児童クラブと食育活動を行いました。3回目の今年は、紫蘇ジュースとハンバーガー作りです。赤紫蘇を煮出した黒色の煮汁に絞ったカボスの酢が入ると、サッと鮮やかなピンク色に変わる様子を子どもたちはおもしろそうに見ていました。



九重町が、妊娠から出産、
子育てまでをフルサポート！

子育て
応援アプリ

すくすく♪このえ

by 母子モ



母子モアプリ
ダウンロード
QRコード

問 子育て支援課
☎76-3828

「すくすく♪このえ」by 母子モ

●「すくすく♪このえ」by 母子モって、どんなアプリ？

「すくすく♪このえ」は、母子手帳アプリ「母子モ」の機能を使って、紙の母子健康手帳をサポートします。

「母子モ」は『ルナルナ』を運営する株式会社エムティーアイが開発したアプリで、九重町が契約しています。そのため、妊娠から出産、子育てまでの情報が届くだけでなく、たくさんの機能を安心してご利用いただけます。

※検診や予防接種の際には、紙の母子健康手帳が必要です。

●誰でも無料でご利用いただけます

「すくすく♪このえ」は、どなたでも無料でご利用いただけます。
(アプリ使用時の通信費は各自のご負担となります)

家族でデータを共有できます

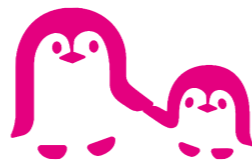
▶思い出や記録を家族みんなで共有できます。離れた地域に住むおじいちゃん・おばあちゃんなどとも共有することができるので、一緒にお子さんの成長を見守ることができます。



アプリ登録方法は4ページ

これらのお悩みを
「すくすく♪このえ」
が解決！

見る



1 九重町の子育て情報

- ★九重町からのお知らせやイベント情報が、プッシュ通知によってスマートフォンに直接届きます。
※通知を受け取るために、スマートフォンの通知設定を「ON」にしてください。
※10月からは大分県の子育て情報も配信されます。

記録する

2 妊娠中・子育て中の記録

- ★お子さんの身長と体重を入力すると、自動的にグラフで記録されます。
- ★検診の記録も簡単に残せるので、気になった時にいつでもチェックできます。

出産・子育てを応援するスマートフォン向けのアプリ「すくすく♪このえ」by 母子モがスタートしました。

アプリを使って、九重町の子育てに必要な情報を簡単にチェックでき、子育てをするなかでの「大変」を「楽」にするアプリ「すくすく♪このえ」をご紹介します。

2

妊娠中の身体の状態って
どうなってるの？
自分の身体のことだから
ちゃんと知っておきたい



3

予防接種って
種類が多くて複雑！
もっと簡単にスケジュールを
立てられたらいいのに



4

子どもの成長や、
一生に一度のイベントを
大切に記録したい！



3 「大変」が楽になる、予防接種の管理機能

- ★複雑で面倒な予防接種も、お子さんの生年月日を登録すると簡単に計算できます。
- ★接種予定日が近づくと、事前にプッシュ通知が届くので予定日を忘れず安心です。

4 できたよ記念日

- ★お子さんの成長に関するイベントなどを、写真やイラストで残し、共有することができます。
- 例 寝返り、ひとり立ち、誕生日など



九重町とつながる、家族でつながる
母心の子育てアプリ



広報このえ 2020.9月号 2



九重町の妊娠から出産・子育てに関するお問い合わせ先

- 保健福祉センター (☎76-3838) 母子健康手帳、乳幼児健診 など
- 子育て支援課 (☎76-3828) 子育て支援、こども園について など
- 住民課 (☎76-3802) 子ども医療費助成について など



10月11日は 九重町長選挙 の投票日です

今回の選挙は、私たちの暮らしに直接つながりのある大切な選挙です。
明るく住みよい九重町を築くため、必ず投票しましょう。



◀九重町HP

投開票日

令和2年10月11日 日

告示日	期日前投票	10月7日～10月10日			投票日
10月6日 (火)	7日 (水)	8日 (木)	9日 (金)	10日 (土)	11日 (日)

●お問い合わせ

九重町選挙管理委員会 ☎76-3825

投票のできる人

九重町に引き続き3ヵ月以上（令和2年7月5日までに転入届をされた人）住んでいる満18歳以上（平成14年10月12日までに出生された人）の方で、選挙人名簿に登録されている人です。

投票所及び投票時間

※投票所によって、閉鎖時間が異なりますのでご注意ください

投票区	投票場所	投票時間
東飯田第1投票所	九重町隣保館	午前7時～午後7時
東飯田第2投票所	川上集会所	午前7時～午後5時
野上第1投票所	野上ふれあい交流センター	午前7時～午後7時
野上第2投票所	野矢小学校多目的ホール	午前7時～午後5時
飯田第1投票所	飯田ふれあい交流センター	午前7時～午後6時
飯田第2投票所	東部集会所	午前7時～午後5時
飯田第3投票所	基幹集落センター	午前7時～午後5時
南山田第1投票所	南山田ふれあい交流センター	午前7時～午後7時
南山田第2投票所	淮園小学校体育館	午前7時～午後7時
南山田第3投票所	栗野中央公民館	午前7時～午後5時

▶今回から、野上第1投票所は野上小学校体育館から野上ふれあい交流センターに投票所が変更になりますのでご注意ください。

投票所入場券

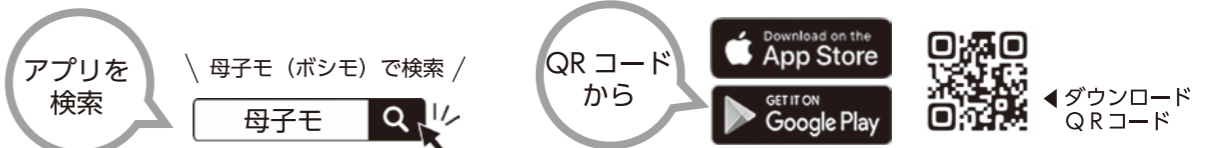
- 投票日前に、「投票所入場券」を郵送します。
- 投票の際にご持参していただくと、スムーズに受付を行うことができ便利です。なお、お持ちでなくても投票できますので、受付でお申し出ください。



「すくすく♪このえ」 by 母子モ の登録方法

STEP1

アプリストアから「母子モ」を無料ダウンロードする



▶Web版はこちら <https://www.mchh.jp>

※Apple 及び Apple ロゴは米国その他の国で登録された Apple Inc. の商標です。App Store は、Apple Inc. のサービスマークです。
※Google Play および Google Play ロゴは Google LLC の商標です。

STEP2

プロフィール登録情報を入力してご利用ください



アカウント作成は、メールアドレスやお持ちの SNS 等の ID、ルナルナ ID で登録できます

名前（ニックネーム）を登録し、生年月日を入力すると、年齢に応じた予防接種の案内などが表示・通知されます。

登録についてのQ&A

登録したメールアドレスや生年月日などの個人情報、九重町役場で使用されますか？

登録した個人情報は、九重町では個人が特定される形式で見ることや使用することはありません（保護者の方やお子さんのどちらも、ニックネームで登録することもできます）

メールアドレスで登録する際に、パスワードがエラーになって登録できません

パスワードは、英数字を混ぜて作成し、アルファベットの大文字を1文字以上入れてください

お知らせが届いていないか、アプリを開いて確認するのが面倒です

プッシュ通知を設定していただくと、新しいお知らせや予防接種前にお知らせが表示されます

「すくすく♪このえ」 by 母子モ
ダウンロード・登録料無料



◎郵便等による不在者投票

身体に重度の障害のある方で一定の要件に該当する方または、介護保険の被保険者証に要介護5と記載されている方は「郵便等による不在者投票」ができます。

この制度は、当委員会に投票用紙など必要書類を請求し、交付された投票用紙に自宅等自分のいる場所において記載し、これを郵便等によって送付するものです。

●郵便等による不在者投票用紙の請求期限

請求期限は、選挙期日の4日前の、10月7日（水）までとなっていますのでご注意ください

●郵便等による不在者投票の対象となる方

	障害名	障害の程度				障害名	障害の程度				要介護 状態区分
		1級	2級	3級			特別	1級	2級	3級	
身体 障害 者 手 帳	両下肢、体幹、 移動機能の障害	○	○	△	戦 傷 病 者 手 帳	両下肢、体幹、 移動機能の障害	○	○	○	△	要 介 護 5
	心臓、じん臓、 呼吸器、ぼうこう、 直腸、小腸の障害	○	—	○		心臓、じん臓、 呼吸器、ぼうこう、 直腸、小腸の障害	○	○	○	○	
	免疫の障害	○	○	○							

◎郵便等による不在者投票には、「郵便投票証明書」が必要です。この制度を利用されたい方は、事前に九重町選挙管理委員会までお問い合わせください。

投票所での新型コロナウイルス感染拡大防止の対策

新型コロナウイルス感染症への感染防止のため、期日前投票所・投票所では次の対策を行いますので皆様のご協力をお願いします。

●施設内の消毒

記載台等の消毒を行います。

●消毒液を設置

入口等に消毒液を設置しますので、手指消毒にご利用ください。

●スタンプ等

投票の際に使用する、スタンプ、鉛筆の消毒を行います。

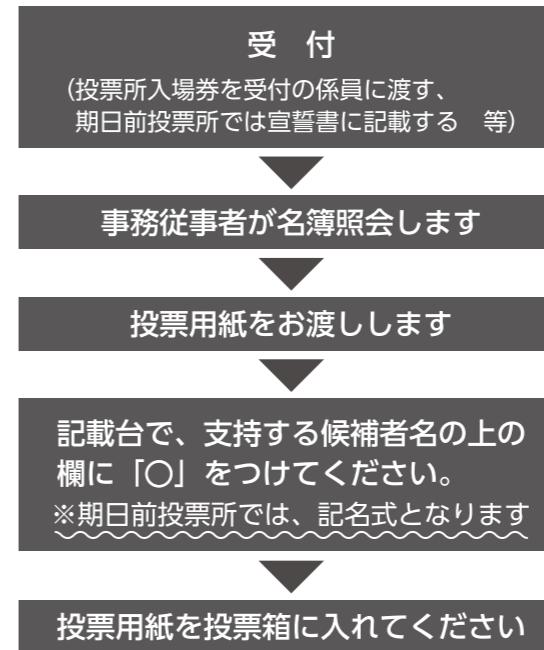
●3密対策

入場及び記載時に間隔を空けて密にならないようにします。また、換気を行い、空気が籠らないようにします。



期日前投票所・投票所に行く際は、マスクの着用、咳エチケットをお願いします。
また、帰宅後は手洗い、うがい等の実施をお願いします。

投票所でのながれ



代理投票と点字投票について

●代理投票

・投票用紙に記入することが困難な方のための制度です。
・受付で代理投票を希望されることをお伝えください。
・事務従事者の中から補助者2人が定められていますので、1人が選挙人の指示に従って投票用紙に記入し、もう1人が指示どおりかどうか確認し、投票箱に入れます。(ご家族等が代理で記載・投票することはできません。事務従事者の中から定められている補助員2人のみが代理投票を行うことができます。)

●点字投票

・目の不自由な方で、点字での投票を希望される方は、受付にて点字で投票したいことをお伝えください。



投票日（10月11日）に投票に行けない方

投票日に投票に行くことができない方は、「期日前投票」や「不在者投票」をご利用ください。

◎期日前投票

仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などの理由で、選挙期日に投票所へ行くことができないと見込まれる方は、期日前投票所において「宣誓書」に記入の上、投票することができます。

- 期間・時間 10月7日（水）から10月10日（土）の午前8時30分～午後8時
- 期日前投票所 九重町役場3階 301会議室

◎不在者投票

仕事や旅行などで、選挙期間中、九重町以外の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会にて不在者投票ができます。

- 期 間 10月7日（水）から10月10日（土）
- 時 間 投票する市区町村（滞在先）の選挙管理委員会（施設等）の執務時間

不在者投票のながれ

- ①不在者投票用紙請求書に必要事項を記入して、九重町選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。
(不在者投票用紙請求書は、九重町選挙管理委員会に請求して郵送等で受け取る、または九重町ホームページからダウンロードしてください)
- ②九重町選挙管理委員会から、滞在地の住所に投票用紙や関係書類が郵送されます。
- ③滞在先市町村の選挙管理委員会の指示に従って、投票をしてください。
※投票用紙などの往復に時間を要しますので、お早めに手続きをしてください。
※指定病院等に入院等している方などは、その施設内で不在者投票をすることが可能な場合がありますので、施設管理者にお問い合わせください。

インフルエンザ予防接種のお知らせ

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎76-3838

高齢者インフルエンザ予防接種

- ▶対象者 ①65歳以上の方
②60～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に障がいがあり、身の回りの生活を極度に制限される方、及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり日常生活がほとんど不可能な方
- ▶接種期間 令和2年10月～令和3年1月31日まで ※医療機関によって異なります
- ▶接種回数 1回
- ▶接種費用 自己負担金 1,000円（対象者で生活保護世帯の方は、「生活保護受給者証明書」を持参すると無料で接種できますので、発行が必要な方は事前に保健福祉センターまでご連絡ください）
- ▶接種医療機関 県内の医療機関

子どもインフルエンザ予防接種

- ▶対象者 生後6ヵ月～中学3年生終了前までの方
- ▶接種期間 令和2年10月～令和3年1月31日まで ※医療機関によって異なります
- ▶助成額 年度内において、1人1回あたり1,000円
- ▶助成回数 生後6ヵ月以上13歳未満（2回まで）、13歳以上の方（1回まで）
- ▶手続き 【玖珠郡内の医療機関】助成額1,000円を差し引いた金額を医療機関にお支払いください。
【玖珠郡外の医療機関】全額医療機関に支払った後、①領収書、②予防接種済証、③振込先の口座がわかるものと印鑑を持参し、令和3年3月31日までに保健福祉センターへお越しください。



このえまちチャレンジミッション参加者募集！ -めざせ歩数プラス1500歩-

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎76-3838

- ▶実施内容
 - ◎「個人の部」または「グループの部」のどちらかにお申込みください
 - ・グループの部では、メンバー個人の歩数を合計して平均歩数を競います。3人以上10人以下でお申込みください



- ◎11月1日から11月30日までの1ヵ月間の1人あたり1日平均歩数を競います
▶歩数が計測できる万歩計や携帯電話等、または大分県の健康スマホアプリ「おおいた歩得」をダウンロード

- ▶参加資格 九重町に住民票のある満15歳以上の方（令和2年3月31日現在の年齢）
※グループはメンバーの半数以上が該当すれば可

- ▶募集期間 10月1日(木)～10月23日(金)
- ▶申込方法 申込用紙に必要事項を記入してメール、FAXまたは保健福祉センター窓口まで提出してください。
〔申込用紙は、九重町ホームページからダウンロード、保健福祉センター・各地区公民館の窓口を設置〕

- ▶上位グループ及び個人には、表彰式で記念品を贈呈します
- グループの部：上位10チーム（1位は2万円相当）
- 個人の部：上位5名（1位は3,000円相当）

10月は「みんなで延ばそう健康寿命」推進月間

めざせ！健康寿命日本一！
あなたが元気ならみんなが嬉しい！
大分県の健康寿命をみんなで延ばそう！

1日の目安
「減塩マイナス3g」「野菜350g」
「歩数プラス1500歩」

	大分県の健康寿命(H28)	九重町のお込者年齢
男性	71.54歳 (全国36位)	79.71歳 (県内7位)
女性	75.38歳 (全国12位)	85.40歳 (県内3位)

8/3 人を想う、ぬくもり作品を展示



来庁された方が足を止めて見たり、応募された児童と保護者の方が一緒に見に来られている姿も見られました

8月3日から28日までの約1ヶ月間「コロナに負けない！家族と話そう！人権作品コンテスト」の応募作品が九重町役場玄関ロビーに展示されました。応募総数は505点で、心あたたまる写真や川柳、手紙が展示されました。なお、入賞作品は12月7日開催予定のいのち・愛・人権フェスティバルで表彰式が行われます。

8/18 具沢山の手作りハンバーガー



ハンバーガーは手作りソースに野菜や肉がたくさんで、子どもたちはおいしそうに完食していました

九重グリーンツーリズム研究会が、野上放課後児童クラブと食育活動を行いました。3回目となる今年のメニューはハンバーガーと紫蘇ジュース等で、子どもたちが作業を分担しながら3品を作りました。完成したボリューム満点のハンバーガーに、子どもたちは大きく口を開けてかぶりついていました。

8/18 新型コロナと人権を考える



今年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため入学式が中止となりましたが、7月より感染対策をとって講座が再開

九重大学の第2回講座が九重文化センターホールで開催されました。講座では、「新型コロナウイルスと人権」と題して、九重町隣保館の松尾館長による講演が行われました。新型コロナウイルスによる差別の実態や「差別を行わないために私たちができること」について受講者は学びました。

ご寄附・災害見舞金 ありがとうございます

【寄附金（令和2年7月豪雨災害対応のため）】

- ・福岡都市圏広域行政事業組合 200,000円
- ・中津市 100,000円
- ・協同エンジニアリング株式会社 100,000円
- ・行政システム九州株式会社 1,000,000円
- ・株式会社地域科学研究所 1,000,000円
- ・淮園畜産振興会 270,000円
- ・湯沢行政区一同 35,000円
- ・佐世保九重会一同 30,000円

【寄附金（九重町の自然や災害に必要な施策のため）】

- ・劇団シンデレラ 10,000円

【災害見舞金】

- ・日出町 50,000円
- ・姫島村 50,000円
- ・全国町村会 30,000円
- ・大分県町村会 30,000円

▶順不動。団体のみ掲載させていただいております

こども園で働く職員を募集します！

●お問い合わせ 子育て支援課 ☎76-3828

九重町のこども園で働く会計年度任用職員を募集します。希望される方は必要書類を添えてお申し込みください。

元気いっぱいのこども達が待っています！！ぜひご応募ください。

申込方法

- ▶ 募集期間 9月23日(水)～10月16日(金)
- ▶ 提出書類
 - ・履歴書(子育て支援課、九重町HPに準備しています)
 - ・有資格者の方は、資格を証明する書類の写し
- ▶ 提出先 子育て支援課(役場1階)

募集について

- ▶ 年齢要件 令和2年4月1日現在、満18歳以上の方
- ▶ 任用期間
 - ①、③、④は採用の日から令和3年3月31日まで、
 - ②は11月17日～令和3年3月31日まで



▶ 募集職種・勤務条件等

職種 《必要資格》	賃金	勤務先	勤務時間等 (日曜・祝日及び年末年始除く)	募集人数
① 保育教諭 《保育教諭》	(月額) 160,100円～	みつばこども園	【月曜日～土曜日】 うち5日間、午前7時30分～午後6時30分までの間(連続する8時間30分、うち45分休憩)	若干名
② 子育て支援員 《子育て支援員等》	(月額) 127,248円～		【月曜日～金曜日】 午前8時30分～午後4時までの間(連続する7時間30分、うち45分休憩)	1名
③ (非常勤) 保育教諭 《保育教諭》	(時給) 983円	みつばこども園、 飯田こども園	【月曜日～土曜日】 午前7時30分～午後6時30分までの間のうち1時間～8時間30分の間(連続する8時間30分のうち45分が休憩) ※月により勤務日数・勤務時間の変動あり	若干名
④ (非常勤) 子育て支援員 《資格は 問いません》	(時給) 897円		【月曜日～土曜日】うち3日間程度 ①午前7時30分～午前10時のうち1時間～2時間30分程度 ②午後1時～午後6時30分のうち4時間程度 ※月により勤務日数・勤務時間の変動あり ※①のみ、②のみ、①と②の勤務パターンで募集します	若干名

- ▶ 交通費(通勤手当または費用弁償)
 - ①～④のいずれも、通勤距離に応じて交通費を支給します
- ▶ 保険加入等
 - ①、②は、社会保険・厚生年金・雇用保険等に加入します

後期高齢者医療広域連合から歯科口腔健診のお知らせ

●お問い合わせ 住民課 ☎76-3802
大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771

大分県後期高齢者医療広域連合では、今年度76歳または81歳の誕生日を迎える方を対象に、肺炎等の疾病につながる口腔機能の低下を予防するため歯科口腔健診を実施します。

口腔内の健康は、いきいきとした生活を送るためにも必要ですので健診を受けましょう。

- ▶ 対象者 大分県後期高齢者医療の被保険者で今年度76歳または81歳の誕生日を迎える方(対象者には、8月中旬に歯科口腔健診受診券・問診票、実施機関一覧を送付しています)
- ▶ 検査項目 問診、歯及び入れ歯の状況、かみ合わせ、口腔内の状況、歯周病の状況、のみこみ機能の状況
- ▶ 実施期間 令和2年9月から12月まで
※新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が、大分県内で発令された場合、宣言期間中の健診は中止します。
- ▶ 実施機関 大分県後期高齢者医療広域連合と契約する歯科医療機関
※健診を受診するときは事前予約が必要です
- ▶ 費用 歯科口腔健診にかかる費用は1回のみ無料です
- ▶ 持参するもの
 - 被保険者証(カード)
 - 歯科口腔健診受診券・問診票(A4用紙両面印刷)
 (被保険者証や歯科口腔健診受診券・問診票を持参しないと受診できない場合がありますので、紛失した場合や送付されない場合は広域連合または住民課までお問い合わせください。)



令和3年度「児童福祉週間」標語の募集について

●お問い合わせ 子育て支援課 ☎76-3828

毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間(5月5日～5月11日)」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種行事を行っています。

令和3年度の児童福祉週間に向けて、その象徴となる標語を募集します。

- ▶ 募集期間 9月1日(火)～10月20日(火) ※郵送の場合は、当日消印有効
- ▶ 募集内容 子どもたちを応援する標語や、未来に向けての子どもたちからのメッセージとなる標語
- ▶ 主催者 厚生労働省、(社福)全国社会福祉協議会、(公財)児童育成協会
- ▶ 応募に関するお問い合わせ
公財財団法人 児童育成協会「標語募集」係(☎03-5357-1174、FAX:03-5357-1809)



詳細は、(公財)児童育成協会のホームページをご覧くださいか、(公財)児童育成協会までお問い合わせください。



◀(公財)児童育成協会HP

(公財)児童育成協会 🔍

防災の基本は、「自分の身は自分で守る」ことです。自分の生活空間を安全にすることも、自分にしかできないことです。

災害の発生時に、自分はもちろん、家族の安否確認、病気の家族や災害でケガをした家族の対応が速やかにできるよう、障がいの有無に関わらず、まずは環境整備をすることが大切です。

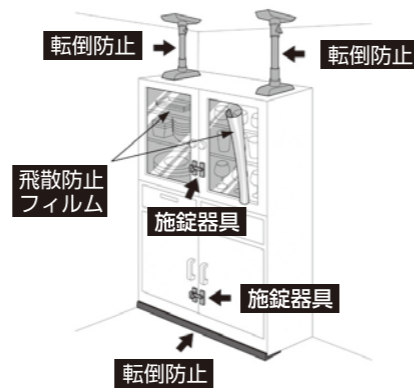
普段使用している福祉用具、補装具の点検・整備をしておきましょう

- 車いすや杖、歩行器は普段からそばに置いておきましょう
- 車いすのタイヤ空気圧、動作が正常か確認しましょう
- 杖や歩行器に損傷などはないですか？
- バッテリーで動くもの（電動車いすなど）は常に充電しておきましょう



普段の暮らしの環境を整備しましょう

- 家具の転倒防止、照明器具などの落下防止をしましょう
- 重いものや割れ物は高いところに置かないようにしましょう
- 窓ガラスが割れたときの飛散防止（フィルムを貼るなど）をしておきましょう
- 食器棚の扉が地震で開かないような施錠器具をつけましょう
- 火元には消火器を設置しておきましょう
- 屋外までの避難経路に物を置かないようにしましょう
- 地域の防災訓練には積極的に参加しましょう



災害用伝言ダイヤル

災害発生時、障がいのある方の安否確認や連絡体制が円滑に取れるよう事前に備えておくことが大切です。特に、災害時は電話がつながりにくくなるので、災害用伝言ダイヤルをはじめ、複数の連絡方法を確保しておきましょう。

ー操作手順ー

- ①171をダイヤルします
- ②ガイダンスに従って、録音の場合は1を、再生の場合は2をダイヤルします（暗証番号を付けて録音・再生を行うこともできます）
- ③ガイダンスに従って、連絡をとりたい方の電話番号をダイヤルします
- ④伝言を録音・再生することができます

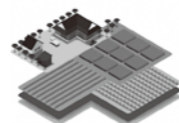


“のうしん” 農業振興地域整備計画の変更手続きについて

●お問い合わせ 農林課 ☎76-3804

今回、農用地区域への編入及び除外を希望される方は農林課（役場1階）まで申請してください。なお、申請についてご不明な点、農用地区域内・外の確認については、農林課までお問い合わせください。手続きに4ヶ月以上かかりますので、早めの手続きをお願いします。

- ▶ 申請期限 令和2年9月25日（金）まで



支え合いリーダーを募集します！

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎76-3821

九重町では、ご近所さんや区長・民生委員の方々と高齢者等の見守り活動が行われていますが、九重町の高齢化率は43.1%（令和2年7月末現在）となり、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯などの見守りを必要とする家庭が増えてきています。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域で互いに支え合い・助け合う仕組みづくりが必要です。

そこで、地域のことを考え活動していただく「支え合いリーダー」を今年も養成します。現在たくさんの支え合いリーダーが、ふれあい訪問や寄り合いの場づくり等の様々な活動をされています。ぜひ、あなたの力を地域で活かしてみませんか？



支え合いリーダー養成講座【受講無料】

- ▶ 講座日時 10月中に3日間（日中2時間程度）で開催予定（詳細は申込者へ個別にご連絡します）
- ▶ 講座内容 ・支え合いリーダーの必要性や活動について
・誰もが安心して住み続けられる地域作りについて 等
- ▶ 申込期限 9月30日（水）まで
- ▶ 申込方法 事前予約が必要です。健康福祉課（役場1階）までお申込みください。電話（健康福祉課 ☎76-3821）での申込みも可能です。

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、急遽講座が中止になることもあり得ますのでご了承ください

耐震アドバイザー派遣制度で“無料簡易耐震診断”をしてみませんか？

●お問い合わせ 建設課 ☎76-3811

九重町では、大分県と建築士会と協力して、ご自宅の無料簡易耐震診断を行います。簡易耐震診断は正式な耐震診断ではありませんが、住宅のどのようなところに地震に対する強さや弱さがあるのかを調べることができます。

- ▶ 対象 平成12年5月以前に着工された木造住宅等
※令和2年度より耐震アドバイザー派遣制度は、平成12年5月以前に着工された木造住宅等も対象になりました。
- ▶ 診断方法 建築士がお宅に訪問し、簡単な診断を行い、耐震に関する相談などに応じます
- ▶ 申込方法 詳細な内容及びアドバイザー派遣制度の申込みについては、建設課または大分県建築士事務所協会（☎097-537-7600）までお問い合わせください



木造住宅耐震化促進事業による耐震診断

簡易耐震診断を受けた結果により、詳しい耐震診断を希望される方は、木造住宅耐震化促進事業をご利用ください。建物の規模、形状により診断費用を7.5万円～11万円補助します。詳しくは、九重町ホームページまたは「まちの事業紹介（9ページ）」をご覧ください。建設課までお問い合わせください。

※耐震アドバイザー派遣制度は対象が平成12年5月以前着工までに拡充されましたが、木造住宅耐震化促進事業については昭和56年5月31日以前に建築された住宅が対象です。



▲九重町HP

みんなで育児を支える社会に 一体罰等によらない子育てを広げよう！

●お問い合わせ 子育て支援課 ☎76-3828

今年の4月より子どもへの体罰は法律で禁止されています。体罰等によらない子育てを推進するため、子育て中の保護者に対する支援も含めて社会全体で取り組んでいきましょう。

なぜ体罰等はいけないの？

- 体罰等が繰り返されると、子どもの心身の成長・発達にさまざまな悪影響が生じる可能性があります。
- しつけと体罰は違います。「しつけ」とは、子どもの人格や才能等を伸ばし、自立した社会生活を送れるようにサポートしていくことです。そのため、体罰ではなく、どのようにすればよいのかを“言葉”や“見本を示す”など、子どもが理解できる方法で伝える必要があります。

■こんなことしていませんか？

- ・何度も言葉で注意したが言うことを聞かないので、頬を叩いた
- ・いたずらをしたので、長時間正座させた
- ・宿題をしなかったので、夕食を与えなかった

▶ すべて体罰です。



子どもが持っている権利

- ♥大人に対して叩く、殴る、暴言を吐くといったことは人権侵害になりますが、これは子どもたちも同じです。
- ♥子どもも人権の主体です。すべての子どもには、健やかに成長・発達し、自立する権利が保障されています。
- ♥保護者は、子どもを心身ともに健やかに育成することに、一義的責任を負います。

体罰等によらない子育てのための工夫のポイント

体罰等とはよくないとわかっていても、いろいろな状況や理由によって、それが難しいと感じられることもあります。そんな時の子どもとの関わり方の一例をご紹介します。

<p>ポイント1</p> <p>子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう</p> <ul style="list-style-type: none"> ●相手に自分の気持ちや考えを受け止めてもらえたという体験によって、子どもは気持ちが落ち着いたり、大切にされていると感じたりします。 ●子どもに問いかけをしたり、相談をしながら、どうしたらよいかを一緒に考えましょう。 	<p>ポイント2</p> <p>「言うことを聞かない」にもいろいろあります</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保護者の気をひきたい、体調が悪いなど理由はさまざまです。 ●子どもがイヤだという気持ち（感情）を持つことはいけないことではないので、重要なことではない場合、今はそれ以上やり合わない・・・というのの一つです。 	<p>ポイント3</p> <p>子どもの成長・発達によっても異なることがあります</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子どもの年齢や成長、発達の状況によってできることとできないことがあります。 ●子ども自身が困難を抱えているときは、それに応じたケアを考え対応しましょう。
<p>ポイント4</p> <p>注意の方向を変えたり、子どものやる気に働きかけてみましょう</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子どもはすぐに気持ちを切り替えるのが難しいこともあります。時間的に可能なら待つことも1つの方法です。 ●子どもが楽しく取り組めること等、やる気が増す方法を意識してみましょう。 	<p>ポイント5</p> <p>肯定文でわかりやすく、時には一緒に、お手本に</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「ここでは歩いてね」など、肯定文で具体的に、また穏やかに、近づいて落ち着いた声で伝えると伝わりやすくなります。一緒におもちゃを片付けたり、やり方を示したり教えたりするのもいいでしょう。 	<p>ポイント6</p> <p>良いこと、できていることを具体的に褒めましょう</p> <ul style="list-style-type: none"> ●良い態度や行動を褒めることは、子どもにとって嬉しいだけでなく、自己肯定感を育むことにもなります。 ●結果だけでなく、頑張りを認めることや、今できていることに注目して褒めることも大切です。

児童相談所 虐待対応ダイヤル 189 (通話料無料) 虐待かもと思ったら 虐待かもと思ったら

いち はやく 189

虐待かもと思った時などに、「189」にかけてお近くの児童相談所につながります。通告・相談は匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、内容に関する秘密は守られます

ふるさとの文化財探訪 第11回

感染症と阿弥陀如来坐像

人民の苦しみは、①早魃・霜害や長雨等の天災による穀物不足の飢饉、②疫病（流行り病）、③悪政による高い年貢や兵役の義務等である。これらの苦しみから逃れるには、神仏に絶望しかなかった。

九世紀のはじめ頃、最澄・空海が唐から帰り、世俗化した仏教界に新風を吹き込み、この時代に神仏習合も進んだ。日本の神は、仏が権に形を変えて現れたもの（権現）で、仏が本体で神は現象であるとする本地垂迹説が成立した。しかし、私が思うに日本の神道は、無形で偶像崇拜をしないので、人は具体的な形をしたものを拝みたい気持ちがある。なので、仏像が流行ったのではないかと思う。

日本の神は、天御中主神・神産巢日神・高御産巢日神そして天照・月読・素戔嗚という三神構造に対し、それに呼応する形で、仏教では西方極楽浄土に住む阿弥陀如来（滝上観音堂）・勢至菩薩・観音菩薩、東方瑠璃光浄土に住む薬師如来には、日光・月光菩薩の三尊形式になるのが定番だし、釈迦如来を本尊に文殊菩薩と普賢菩薩、または梵天と帝釈天を配する姿をよく見かける。要するに神道が心で、仏教が体という逆本地垂迹説が真実に近いと思われる。これは大相撲の横綱の土俵入りに似てい



滝上観音堂の阿弥陀如来坐像

文化財調査員 佐藤 頼久

中央が横綱で、太刀持ちと露払いが控えるのと同様だ。昨年末から新型コロナウイルスのパンデミックで、世界中が大混乱している。日本では、奈良時代に遣唐使が持ち帰ったものか九州から全国へ天然痘が広がり、時の権力者藤原不比等等の子らも次々と病に倒れた。そこで聖武天皇は、仏法の力によって社会の不安を取り除こうとし、天平十三年（七四二）詔を発して国ごとに国分寺を建てさせた。また平城京に高さ十六mの盧舎那仏の金銅像を本尊とする東大寺を建立し、天平勝宝四年（七五三）には聖武上皇・孝謙天皇の臨席のもとに盛大な大仏開眼供養が行われた。この東大寺の改修築時に滝上周辺の建築資材を奉獻した御礼として阿弥陀三尊像を賜ったと一説として伝えられている。

幸せになろうね

人権 輝きの宝 心の扉 No.289

♪ ひとりの手 ♪
ひとりの小さな手 何もできないけど
それでも みんなの手と手をあわせれば
何かできる 何かできる

新型コロナウイルス感染症の影響で社会生活が制限される中、「新しい生活様式」も示されました。また、日本赤十字社のホームページに、新型コロナウイルスが持つ感染症としての3つの顔が紹介されていました。1つ目は、病気そのものとしての顔。2つ目は、見えないウイルスに対する不安や恐れという顔。そして3つ目は、見えないウイルスへの不安から、特定の対象を見える敵として嫌悪・偏見・差別です。この感染症としての3つの顔は、人と人との信頼関係や社会のつながりが侵されてしまいます。このウイルス

との戦いは長期戦になるかもしれません。まずは、心が感染しないこと。当たり前前に生活していた日常が変わりました。この状況の中で、自分を見つめ直すことも良いチャンスだと思います。

なにが起こるかかわからない。こんな時代だからこそ、寄り添い、支え合い、みんなの力で乗り越えていきましょう。人間はひとりでは、生きていけないのだから。

【敬老の日】
今年9月21日が「敬老の日」となります。もともと「としよりの日」という名前が昭和29年に制定され、もっといい呼び名にしようということで昭和39年に「敬老の日」と改められ、昭和41年に「国民の祝日法」が改正され、「老人を敬愛し長寿を祝う」として国民の祝日となりました。九重町隣保館では、地域福祉事業として、高齢者の自立と生きがいを支援するデイサービス（ハッスルシルバーズ）を行っています。高齢者の皆さんが仲間とともに楽しく、仲良く、人権（部落差別問題・人権重要課題）を学んでいます。その真剣な学びのお姿に最敬礼。高齢者の皆さんは、人生の大先輩。心に輝きの宝をたくさん持ち、実り多き人生からたくさんのお話を聞かせてください。私の母が言っていたことば「人は順繰り」私も歳を重ね少しずつ意味をかみしめています。健康・長寿を祈り、幸福の花束を！笑顔とともに送ります。

九重町隣保館人権啓発指導員 安藤千恵美



2020年度（下半期）、九重ふるさと自然学校では下記のプログラムを実施予定です。奮ってご参加ください。

えんじょ〜い☆さとぼる ふわふわスキで、福呼ぶフクロウづくり

草原でふわふわのスキの穂を採集し、フクロウの頭と体をつくります。目やくちばしはその場で採れたどんぐりなどでデコレーション。あっという間にふわふわのフクロウの完成です。

- 日時：10月4日（日）【午前の部】10:00~11:30 【午後の部】13:30~15:00
- 集合場所：九重自然教室「さとぼる」本館（九重町田野1726-143）
- 参加費：1個につき500円
- 申込締切：9月30日（水）



自然で遊ぼう！おやとこ〜田んぼの巻〜 稲刈りと秋の生きものしらべ

田んぼは収穫のために水を抜いていますが、隣り合うピオトープには水が入ったままです。生きものはどんなふうにくらしているかな？実った稲は鎌で刈り取り、太陽の光で乾燥・追熟させる「掛け干し」をします。

- 日時：10月10日（土）10:00~15:00
- 集合場所：九重自然教室「さとぼる」（九重町田野1726-143）
- 参加費：大人1,100円 子ども（4歳以上）900円
- 申込締切：10月7日（水）



自然で遊ぼう！おやとこ〜田んぼの巻〜 新米をたべよう！収穫祭

できたての新米を羽釜で炊いて、お昼ごはん作りに挑戦！お手製の玄米茶、デザートも作ります。収穫の喜びと自然の恵みを感じましょう。身も心もお腹いっぱいになったら、田んぼで遊んでみよう！生きものたちは秋をどう過ごしているかな？

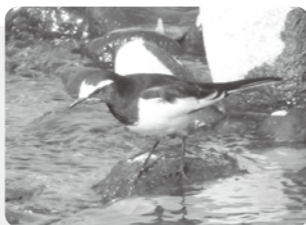
- 日時：11月3日（火・祝）10:00~16:00
- 集合場所：九重自然教室「さとぼる」（九重町田野1726-143）
- 参加費：大人1,500円 子ども（4歳以上）1,000円
- 申込締切：10月31日（土）



冬の九重バードウォッチング

九重町の清流沿いで冬鳥を訪ねるバードウォッチング。セキレイ類、サギ類、カモ類といった川の鳥とホオジロ類、ジョウビタキなどの里の鳥の両方を観察しようというよくばりコースです。カワセミにも期待！

- 日時：11月28日（土）9:30~12:00
- 集合場所：九重文化センター駐車場
- 参加費：大人600円 子ども（小中学生）400円
- 申込締切：11月21日（土）



自然で遊ぼう！おやとこ〜田んぼの巻〜 しめ飾りとミニ門松づくり

秋に収穫した稲わらで縄を編み、しめ飾りを作ります。竹を切って小さな門松も作ります。飾り付けは自然学校で採れた松や、ナンテンの実をふんだんに使い、良い年を迎える準備をしましょう。

- 日時：12月12日（土）10:00~15:00
- 集合場所：九重自然教室「さとぼる」（九重町田野1726-143）
- 参加費：大人1,100円 子ども（4歳以上）600円
- 申込締切：12月9日（水）



真冬のまったりバードウォッチング

九重の自然を凝縮したフィールド・さとぼるでのバードウォッチング。田んぼ、林、草原、人家等、多種多様な環境とそれらを巧みに活用して冬を乗り切る野鳥たちの様子が迫ります。

- 日時：1月23日（土）9:30~12:00
- 集合場所：九重ふるさと自然学校事務所（九重町田野1726-408）
- 参加費：大人600円 子ども（小中学生）400円
- 申込締切：1月16日（土）



9月21日は『敬老の日』（※世界アルツハイマーデーでもあります）

『敬老の日』は“老人を敬愛し長寿を祝う”日として昭和41年に国民の祝日となりました。皆さんは何か特別なことをしていますか？お祝いに何かをプレゼントするのはもちろん素敵なことですが、「老い」を敬い理解することも必要なかもしれません。先日、図書館の研修会で認知症サポート医の山内氏がこんなことを教えてくれました。現在、日本の65歳以上の認知症の割合は7人に1人。軽度の認知障害なら3人に1人だそうです。そしてこんなに大勢の人が認知症かその予備軍になっているのに、正しい理解や接し方を知らない人が多すぎるのが現状だそうです。私もあなたも認知症になるということを前提に理解してほしい…講話の最後に『認知症になってもできることはある。必要とされること、役に立てていると思えることが生き甲斐として大切』とおっしゃっていたのがとても印象に残りました。まずは理解が必要です。図書館では只今、九重町地域包括支援センターとのコラボ企画『認知症コーナー』を特設しています。（9月1日~30日まで）認知症に関する本を多数展示していますので、敬老の日をきっかけに読んでみるのはいかがでしょうか。



●「おはなし会」毎月第2土曜日10:30~11:00
9月のボランティアグループは「ぶちトマト」のみなさんでした。10月は「チームそらまめくん」のみなさんです。（10月10日予定）

●咳エチケット守れていますか？
夏場のマスク着用は大変苦しく不快だとは思いますが、引き続き図書館内でのマスク着用をよろしくお願い致します。



（8月のおはなし会の様子）



参加したお友だちはシールを1枚貼って帰ります。みんなしんげんに選んでますね！

新刊・新着図書案内 ~図書館へGO~

●児童書・コミック

- きょうりゅう（知育図鑑）
- さくらもちのさくらごころ
- ぼくはなきました
- スーパー図解工作図鑑
- いいたいことがあります！
- 昆虫の体重測定
- なんでもはかれる！単位の本
- 10代のための仕事図鑑
- はじめの一步127・128巻

- 岡田よしたか
- くすのきしげのり
- かざまりんぺい
- 魚住直子
- 吉谷昭憲
- 石倉ヒロユキ
- 大泉書店編集部
- 森川ジョージ

●一般図書

- 訣別の旗幟（おれは一万石 13巻 文庫）
- 潜入味見方同心2巻（文庫）
- 11文字の殺人（文庫）
- 今村翔吾
- もしも、私があなただったら（文庫）
- 白石一文
- 今村翔吾
- 銀花の蔵
- 遠田潤子
- 向田邦子
- 男どき女どき
- いぢねんかん（しゃばけシリーズ19巻）
- 夢をかなえるゾウ4
- 昌中恵
- 水野敬也
- いつもあなたがそばにいる 痛快TVスカット&ジャパ
- 銀色の青
- 88歳の自由
- 哲夫
- 美女ステイホーム
- 林真理子
- ママ、死にたいなら死んでもいいよ
- 岸田ひろ実
- だらしない夫じゃなくて依存症でした
- 三森みさ
- 三体II[上・下]
- 劉慈欣

- 孤独よ、こんにちは。
- カマタノコトバ
- さだの辞書
- 数字でみる日本の100年 矢野恒太記念会
- 東大式スマホ勉強術
- おばさんの海外旅行「あるある!」? エピソード集
- 年取200万円でもたのしく暮らせませす
- ワイルドサイドをほつつき歩け
- 日本人はどこから来たのか? 3万年前の航海の謎を解く
- NHKクローズアップ現代+制作班
- 還暦からの底力
- 「うつ病の夫」に妻がすべきこと、してはいけないこと
- 今日からできる! 小さな会社のSDGs
- 消えたママ友
- 女の子の「自己肯定感」を高める育て方
- 中高年のための「読む防災」
- 免疫力を高める食材事典
- 新型コロナウィルス対策手作りマスクBOOK
- 写真で見る小さな生きものの不思議
- 簡単、おしゃれなマスクの作り方
- おかあさん、お空のセカイのはなしをしてあげる!
- スポーツをがんばる子どもの勝てるカラダを作る献立
- ウッドデッキ&テラス百科
- へそ天にゃんこ
- カーサの猫村さん
- 岡崎に捧ぐ3~5巻
- 「伝える力」と「地頭力」がいきなり高まる東大作文
- 西岡啓誠
- 榎野明
- 鎌田實
- さだまさし
- 西岡啓誠
- 戸沢マリリン
- 森永卓郎
- ブレイディみかこ
- 3万年前の航海の謎を解く
- 出口治明
- 浅井逸郎
- 村尾隆介
- 野原広子
- 吉野明
- 廣田孝子
- 国際情勢研究会
- 皆越ようせい
- 猪俣友紀
- 竹内文香
- 石川三知
- すむぞう
- ほしよこ
- 山本さほ
- 西岡啓誠

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため掲載している行事・相談会などが延期または中止になる場合があります。あらかじめご了承ください。

各種相談

障がい巡回相談

- とき 10月19日(月)
午後1時30分～午後3時
ところ 保健福祉センター
内容 主に身体・知的障がい等に関することや、ご本人またはご家族が日常で困っていることなど
その他 予約不要。相談無料
お問い合わせ 社会福祉法人すぎのこ村Beeすけっと
☎0973・23・7897

悩まざぶといい労働相談週間

- 解雇、賃金未払い、労働条件などの労使間トラブルのご相談を無料でお受けします。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。
期間 10月1日(木)～10月7日(水)
※期間以外でも、平日(午前9時～午後5時)であれば、随時労働相談を受け付けています
受付時間 【平日】午前9時～午後8時
【土日】午前9時～午後5時
※来所相談の受付は、平日は午後7

認定司法書士「無料法律相談会」

- とき 10月9日(金)
午後1時～午後3時
ところ 九重町役場 1階会議室
内容 相続、登記の名義、多重債務問題や悪質商法トラブル等
その他 原則予約不要(予約優先)
予約・お問い合わせ 大分県司法書士会青年の会(担当 大野)
☎080・6928・7730

お知らせ

災害による税の軽減

災害によって、住宅や家財などに損害を受けたときは、確定申告で所得税法に定める雑損控除の方法、災害減免法に定める税金の軽減免除による方法のどちらか有利な方法を選ぶことによって、所得税や町県民税の全部又は一部を軽減することができます。

- 損失の金額には災害に関連した次のような支出も含まれますので、領収書は来年の申告まで保管しておいてください。
●住宅家財等の取壊しや除去のための支出
●災害により生じた土砂その他の障害物を除去するための支出や住宅家財等の原状回復のための支出

時まで、土日は午後4時まで
相談方法
【電話相談】
☎097・536・3650
☎097・506・5251
☎097・506・5241

【来所相談】大分県庁舎本館3階
お問い合わせ 県労働委員会
☎097・506・5241

精神保健福祉相談(いのちの相談)

- とき 10月8日(木)午後2時～
ところ 玖珠総合庁舎 3階
内容 うつ病や認知症等の本人及び家族等に対する専門医による医療相談
その他 相談無料。前日までに予約が必要
予約・お問い合わせ 西部保健所
☎0973・23・3133

大分県交通事故相談

- 【電話・面接相談】
とき 月曜日～金曜日(祝日、振替休日、年末年始の休日を除く)
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分
ところ 大分県庁 別館5階
お問い合わせ 交通事故相談所(県生活環境部生活環境企画課内)
☎097・506・2166
【巡回相談(予約制)】
とき 10月13日(火)

●住宅家財等に係る被害の拡大又は発生を防止するため緊急に必要な措置を行うための支出
※詳細はホームページ
(https://www.rta.go.jp) またはお問い合わせください。

お問い合わせ 日田税務署
☎0973・23・2136

納税の猶予

災害によって、町税や県税の徴収金及び国税を期限内に納付できないと認められる場合は、納税の猶予が認められますので、お問い合わせください。

お問い合わせ 日田税務署
☎0973・23・2136

大分県農林水産祭「おおいたみのリフェスタ」開催

- とき
・10月10日(土)
午前9時30分～午後4時30分
・10月11日(日)
午前9時30分～午後3時30分
ところ 別府公園(別府市)
主な予定行事 県産農林水産物の販売・食の提供、木工教室、パンカフェコーナー、ジビエコーナー
その他 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行った上で開催します。来場者多数の場合は、

午前10時30分～午後3時
ところ 県西部振興局(日田市)
お問い合わせ 県西部振興局
☎0973・23・2200

豪雨災害無料電話相談

- 大分県弁護士会では、令和2年7月豪雨災害に関連した法律相談を無料で電話にて実施します。
予約方法 コールバック式のため、事前に電話予約が必要です。電話予約の際に「豪雨に関する相談」とお伝えください
受付電話番号
☎097・536・1458
受付時間 午前9時～午後5時
相談内容 住宅、借金、保険、契約、相続、公的支援等
お問い合わせ 大分県弁護士会
☎097・536・1458

県下一斉司法書士法律相談

- とき 10月3日(土)
午前10時～午後3時
ところ 日田市複合文化施設A O SE(アオーゼ)
相談内容 会社や法人・組合の設立等の登記、供託、訴訟手続、土地購入・遺産相続等の財産取得した際の所有権登記、少額な訴訟、民事再生、自己破産、土地・家屋に対する賃料不払いや明け渡し、夫婦・親子関係や扶養に関する

入場制限を行う場合があります
お問い合わせ 県農林水産祭実行委員会(県農林水産部)
☎097・506・3582

旧優生保護法相談窓口

昭和23年9月11日(平成8年9月25日)までの間に優生手術などを受けた方で、該当される方には、「旧優生保護法一時金支給法」に基づき、国から一時金が支給されます。大分県では、不好手術を受けた方やご家族の方からのお問い合わせに対応するため、相談窓口を設置しています。

相談内容

- 旧優生保護法の不好手術に係るご本人やご家族からの相談
手術を受けた方に対する一時金支給などの相談と情報提供 など
受付時間 月曜日～金曜日(土日祝日、年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分
旧優生保護法相談窓口
【電話番号(専用)】
☎097・506・2760
【メールアドレス(専用)】
Sodan12210@pref.oita.jp
【FAX番号】
☎097・506・1735

- お問い合わせ 旧優生保護法相談窓口(県健康づくり支援課)
☎097・506・2672

る問題、高齢者等の成年後見、遺言書作成等

その他 受付順、予約不要
相談担当者 大分県司法書士会
お問い合わせ 大分県司法書士会
☎097・532・7579

無料調定相談会

- 日田調停協会に所属する裁判所の調停委員が相談に応じます。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。
とき 10月25日(日)
午前10時～午後3時
ところ 日田市複合文化施設A O SE(アオーゼ)
相談内容 土地建物問題、金銭問題、交通事故、相続、離婚、親子・親族間のトラブル、その他各種の調整相談
お問い合わせ 日田調定協会
☎0973・28・5674

行政書士会日田支部無料相談会

- とき 10月1日(木)
午後1時～午後3時
ところ 九重町役場 1階会議室
内容 相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習等外国人雇用等
お問い合わせ 大分県行政書士会日田支部会
☎090・8289・4664

国民年金基金のご案内

国民年金基金は、自営業者やフリーランスの方々が、ゆとりある老後を過ごせるよう、国民年金基金に上乘せする公的な終身年金です。20歳以上60歳未満で、国民年金の保険料を納付している方が対象ですが、60歳以上65歳未満の方や海外に居住されている方で、国民年金に任意加入されている方も加入できます。

基本は終身年金なので、生涯にわたって年金を受け取ることが出来ます。支払った掛金は、全額が「社会保険料控除」の対象となり、所得税や住民税が軽減されます。

お問い合わせ
全国国民年金基金大分支部
☎0120・65・4192

12月受講生募集(ハロートレーニング)

- 募集コース 電気システム科(デュアルコース)
募集期間
10月1日(木)～10月30日(金)
訓練期間 12月2日(水)～令和3年5月27日(木)
その他 10月20日(火)説明会実施
お問い合わせ
ポリテクセンター大分
☎097・529・8615

こちら119番

台風 に備えて



毎年この時期は台風による被害が発生しています。予想が困難な地震と違って、台風は到達時期や規模がある程度予測できます。しかし、局地的な豪雨のように予想が難しいものもあり被害が出ていることも事実です。7月の豪雨により、地盤が緩んでいたり山の斜面が崩れやすくなっているところもありますので、今まで以上の注意をして、早めの避難をするよう心掛けましょう。

1. 気象情報の収集

日頃からテレビやラジオ、防災無線等の気象情報や注意報に耳を傾けましょう。

2. 屋外の点検

窓や雨戸の補強や、物干し竿、植木、小物など、飛ばされやすい物を室内に取り込むか固定するなどの対策をしておきましょう。

3. 避難する時

単独行動は避け地域の人々と協力し合って避難しましょう。避難の際は、もっとも安全な道順を選んで避難しましょう。また避難に必要な最小限の非常持出し品（懐中電灯やラジオ、貴重品等）を準備しておきましょう。

台風が去っても増水した河川や用水路、また、土砂災害の危険がある場所等には近づかないようにしましょう。

お問い合わせ 玖珠消防署 警防係 ☎ 72-2141

編集後記

今月の表紙は九重グリーンツーリズム研究会の活動を取材させていただきました。九重グリーンツーリズム研究会は今年で20周年を迎えます。10年前に担当として、10周年に携わらせていただいていたので、「もうあれから10年も…!」と驚いてしまいました。ですが、当時とまったく変わっていない元気な会員さんと新しい会員さんによる、新たな取組を今回知ることができました。紫蘇ジュースは初めてだったのですが、鮮やかな紫色がきれいで美味しかったので、来年は私もチャレンジしてみようかなと思っています。 Tomo

交通安全 2020.8月末

地区別	人身事故		物損事故	件数計
	死者	負傷者		
東飯田	0	5	3	19
野上	1	1	2	28
飯田	0	4	4	72
南山田	0	4	3	45
計	1	14	12	164

人の動き

8月1日～8月末日届出分

■人口と世帯

人口	9,190 人	(-31)
男	4,384 人	(-7)
女	4,806 人	(-24)
世帯	3,905 戸	(-9)

() は前月からの増減

出生

おめでとうございます (敬称略)

おなまえ	性別	保護者	行政区
えとう 恵藤	男	りつき 允斗	恵良団地
つるはら 鶴原	女	ゆず 雅史	下尾本
よしとも 芳友	男	うみ 彰宏	鹿伏

弔慰

お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
穴井 サツキ	93	甘川水
穴井 正訓	72	川下南
有吉 露子	90	中村下一
池田 美鈴	58	川上二
魚返 大介	76	川下北
木付 キワノ	93	菅原本村
木付 芳子	98	菅原本村
武石 小代子	91	中村下二
矢野 哲雄	93	田代
吉光 美恵子	96	桐木三

町の面積/271.37km²
 町の木/くぬぎ
 花/ミヤマキリシマ 鳥/カッコウ

試験・講習会

甲種防火管理(再)講習

- とき 11月20日(金)
- ところ J・COMホルトホール大分(大分市)
- 受付期間 10月5日(月)～10月12日(月)
- 受講料 7,000円
- 定員 85名
- 申込方法 ホームページ申込みまたは受講申請書をファックス送付
- 申込み・お問い合わせ(一財)日本防火・防災協会 (☎03・35591・7121)

大分県立日田高等技術専門校 訓練生募集(高校新卒前期)

- 科名 オフィスビジネス科
- 内容 コンピューターの基礎知識と応用技術及びワープロ、簿記、会計等の事務処理について習得
- 対象者 令和3年3月に高等学校卒業見込みの方
- 定員 20名
- 授業料 無料(入校時に教科書等の実費が必要。経済的理由により受講が困難な場合、融資制度あり)
- 募集日程(前期) 9月15日(火)～10月2日(金)
- 入校試験 10月9日(金)
- 入校日 令和3年4月9日(金)
- 申込み・お問い合わせ

県立日田高等技術専門校

令和2年度後期技能検定試験

- 技能検定は、働く人達の持っている技能を一定の基準により検定し、これを公証する技能の国家検定制度です。
- 受付期間 10月5日(月)～10月16日(金)
- 実技試験実施期間 12月4日(金)～令和3年2月21日(日)
- 学科試験実施日 令和3年1月24日、1月31日、2月3日、2月7日、2月11日、2月14日
- 合格発表 令和3年3月19日(金)
- 技能検定実施職種(予定)
 - 【特級】13職種
 - 【1・2級】32職種42作業
 - 【単一等級】1職種1作業
 - 【3級】11職種14作業
- ※詳細はお問い合わせください
- 申込み・お問い合わせ 大分県職業能力開発協会 (☎097・542・3651)

9月23日(水)発売!!

ヒロインジャンボ

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
(公財)大分県市町村振興協会

募集中 令和2年度 奨学生追加募集

玖珠郡育英会では、令和2年7月豪雨の影響により、経済的に修学困難な状況にある玖珠町・九重町出身の高等学校・大学及びこれに準ずる学校の学生を対象として、奨学金の貸与を追加で実施します。貸与を希望される方は、出願してください。

- 応募資格
 1. 九重町または玖珠町に住居票があり、現に居住する方。またはそのお子さんと、学校教育法に規定する高等学校・大学及びこれに準ずる学校に在学する方
 2. 学業人物ともに奨学生としてふさわしい方
 3. 経済的理由により、学費の支払いが困難な方
- 奨学金の貸与期間と金額
 1. 奨学金を貸与する期間は、正規の最短就学期間です
 2. 奨学金は下記の金額です。大学生はいずれかを選択できます

区分	貸与月額
高校生	15,000円
大学・大学院生等	20,000円、30,000円のいずれか

●出願手続き 玖珠郡育英会の指定用紙(奨学生願書)に必要な事項を記載して、玖珠郡育英会に提出してください。

- 出願手続に必要な添付書類
- ①戸籍抄本(本人のもの) ②所得証明書(家計支持者(父母等)の所得証明)
 - ③滞納のない証明(保護者の納税関係証明 玖珠郡育英会様式)
 - ④奨学生推薦調書(高等学校、大学等新入学者は出身中学校、高等学校の調書、その他在学中の学生は在学学校の調書) ⑤履歴書 ⑥写真(願書用。縦3cm×横2.5cmの免許用サイズ)



詳細・お問い合わせ 公益財団法人 玖珠郡育英会事務局 ☎76-3816
 〒879-4895 九重町大字後野上8-1 九重町役場 教育委員会内

2020年9月・10月休日当番医

●病院	月	日	医療機関名	住所	電話
	●内科	9月	20日	三池循環器内科クリニック	塚脇
21日			友成(塚脇)医院	塚脇	72-0330
22日			小中病院	塚脇	72-2167
27日			高田病院	春日町	72-2135
●外科	10月	4日	長内科小児科胃腸科医院	春日町	72-2143
		11日	荒木医院	森	72-2466
		18日	北山田クリニック	北山田	73-2030
		25日	矢原医院	野上	77-6121

★都合で変更する場合があります。

このえ健康ダイヤル 120-511-658 (24時間年中無休無料健康相談) 急なケガの対応・病院のかかり方 ことこのえの相談などご相談ください



蝉時雨

せみしぐれ

蝉しぐれ浴びて露天の湯につかる

竹尾きくみ

(寿大学文芸部)

蝉時雨は、多くの蝉がいつせいに鳴いているさまを時雨に例えています。七月豪雨の後、温泉地では温泉を無料開放して被災者に喜ばれました。一日の疲れを露天風呂で羨ましい風景です。「蝉しぐれ浴びて」で軽く切れますが「露天の湯につかる」でリズムカルな句に。

今月の推薦句

子燕の巣立ちを妻と見届けり

佐藤 文雄

「子雀」は春の季語ですが、「子燕」は秋の季語。燕は二度産卵しますが秋の子雀は二番子と呼ばれます。ご夫婦で雀の巣をいつも見上げている情景が目につかびます。

庭先の主役は虫に移りけり

林 香澄

昨日まで鳥たちの騒がしい声かしていたのに一夜で虫たちの合唱です。ようやく秋の到来です。長くて暑い夏でしたね。

障子貼る母の面影偲びつつ

日野ムツ子

「障子貼る」は、やがて迎える冬の準備のひとつで秋の季語。障子を貼っていると母の面影が浮かんできます。静かに秋の気配が漂う一句です。

俳句の基本

字余りは上五に

読者俳句

多作多捨

もったいない俳句

「形容詞」

俳句では「美しい」「やさしい」「かわいい」などの形容詞はなるべく使わないほうがよいとされています。何故かというところ、形容詞は、おおむね「い」で終わる言葉で「やさしい母」「美しい景色」といったように使われ、あるものの性質や状態を説明しています。俳句で説明的になるのはタブーです。

原句 朝顔や宿題の子に祖母やさし
添削例 朝顔や音読の子の声高し

「祖母やさし」と言いたくなるのはよくわかりますが、そこは声を出して本を読んでいる子の「声高し」程度に抑え、聞いているのは誰か、読み手の想像力に委ねることが俳句の魅力ではないでしょうか。

ワンポイント 「可愛い」などは一句全体から感じさせ、美しい、悲しいと直接的表現せず、感動した実態を見つめ、それを描くことが大切です。具体的な状況が描かれることで読者は作者と同じ状況を追体験することができるのです。

佳作 十八席

朝焼けに一步踏み出す秋の入

ヨウ子

一葉落つ裏と表の匂いして

豊 國

芙蓉咲く橋にこの手を預けたる

左世美

志望校絞れぬ親子冷やし瓜

直 人

コロナ渦終わりまだかと蝉の声

桐 友

カーテンの茶の間膨らむ青田風

泉 溪

鱈胃を煮る習わしや迎え盆

律 子

空蝉や天災負けじ羽ばたかん

いずみ

帰省なくお皿に残る盆だんご

則 子

髪結いの浴衣姿やテレワーク

重 吉

夏雲を背負って三俣聳え立つ

一 主

からまりし糸はぐれたり赤とんぼ

末 子

猛暑日や全国一はわが故郷

好 美

特急の停まらぬ駅の曼珠沙華

良 子

抱きしめ見の甘き香りや蝉しぐれ

純 子

風鈴や老いの孤独の癒さるる

紀久子

流星よコロナを刺して燃え尽くせ

ヤスコ

鬼灯の花目で会話する夫婦かな

チズ子

（選者・評） 今年の夏は例年になく猛暑で心身ともに疲れ切つてしまいうでした。それが今月の投句にも出てくるのかもしれない。推敲不足のもったいない句が目立ちました。▽季語は先取りしましょう。前季の季語は新鮮味が欠けます。締め切り十日前くらいに一度つくり、中三日くらいでまた見直す、新たな発見があります。締め切り前にもう一度誤字脱字はないか国語辞典で調べ仕上げましょう。毎回、ギリギリの投稿というのはどうしても句がおざなりになりますね。自戒を込めてお伝えです。▽さて、もう季節はすっかり秋です。豊富な素材が出そろいます。二句が原則ですが、三句でも四句でもこれと思う句はお届けください。お待ちしております。(こりゅうしょう)

10月号の締め切りは、9月30日（必着）でお願いいたします。

選者（古後粒勝）宅にハガキやショートメールで直接送付いただいても結構です。住所（九重町大字栗野1414番地）



広報このえは、環境にやさしい再生紙と植物性インクを使用しています。



広報このえは、UD文字を使用しています。